

2016 事業報告書



2016 年度基本報告

2016 年度は、特に人材不足が企業の課題として顕著に表れた年と言えます。

少子高齢化の波は益々日本を取り囲み、外国人労働や ICT 活用などによる企業のアイディアや経営層のリーダーシップが問われています。

社会福祉の動向では「地域包括ケアシステム」の言葉が一人歩きし、2025 年に向けて独自施策を整える市町村、計画が不十分な市町村と二極化する傾向にあり、今後サービスの充実した市町村への住まい替えも考えられると予想します。

法人事業所が位置する帯広市においては、第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）にもとづき、できる限り住み慣れた地域で、安心した生活を送れるよう介護サービスを充実させ、在宅生活を基本としつつも、施設サービスの協力を期待する地域包括ケアシステムを目指す事が指針で示されました。

そのため、この計画において「小規模多機能型居宅介護事業所」「地域密着型介護老人福祉施設」の整備を当法人が開設事業者として実施する事が決定しています。

しかしながら、当法人の基盤はまだまだ不安定であり、年間 10 億の事業収入が核となると思われる「基幹型社会福祉法人」への参入の可能性は低く、将来的には大胆な法人改革が必要になると考えています。

以上の事から、当法人は、資源を地域へ還元できる工夫の実践と共に、点在する各事業所を利用する方達の満足度を高める努力を更に進めてまいりました。

2016 年度法人重点報告

（1）地域との連携

少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流を模索し、昨年同様、町内会や子供会の行事への参加を継続。地元で活躍する任意団体や個人事業家(民謡・英語教室)など招き、地域へ還元できる企画を提案してきました。

長期的には、地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等の地域よろず相談所を目指せるよう努力していきます。

（2）事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められ、チェック体制の見直し及び強化を検討。法人本部各事業所では、稟議書など起案によるチェック体制を更に強化するべく、電子決済などを実施、新年度より随時移行しています。

(3) 人権に対する理解

高齢者の虐待や高齢者の自殺、同業者による施設内虐待も増加しています。職員は、その行為自体が虐待だと気づかない場合もある事から法人研修・新規職員採用時などに研修会等を実施してきました。

(4) リスク管理

離設、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析も行い、各委員会などが分析できるよう会議や委員会を実施してきました。

(5) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第3者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても確認できる工夫を実施してきました。

(6) 人事管理

人事考課制度を充実させ、職員のやる気が引き出せる体制を作り、人事考課制度を含めたキャリアパス基準の見直しを行ってきました。

(7) 職員面談

年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案してきました。

(8) 事業所の建てかえ

音更グループホーム及び帯広グループホームの移転改築に向け計画を策定し、地元自治体には3度にわたる計画書・要望書を提出してまいりましたが確かな返事を頂けない状況です。音更の増床は絶望的であり、帯広は前向きに検討して頂いています。

事業廃止・事業統合も視野に入れ、事業所移転改築に伴う建築費用の積み立てを行います。

社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成 23 年 4 月 1 日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成 12 年 6 月に認証となった「NPO 法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で 16 年目に突入しました。

下記の 3 つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を 100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が 100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。

NPO 法人から事業継承し、16年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。

「地域密着型事業」と言う言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【年度末の事業所一覧】

	事業所名	定員 (登録)	開設年月日	市町村
1	グループホーム元気の里（おとふけ）	9人	平成12年12月	音更町
2	グループホーム元気の里さらべつ	18人	平成14年4月	更別村
3	グループホーム元気の里おびひろ	9人	平成14年12月	帯広市
4	グループホームひびき野	18人	平成22年3月	音更町
5	グループホーム清流の里	18人	平成27年3月	帯広市
6	小規模多機能型居宅介護 清流の里	29人 (泊9人)	平成27年3月	帯広市
7	サービス付き高齢者向け住宅つながり	21人	平成27年3月	帯広市
8	木野東の家学童保育所	210人	平成28年4月	音更町
9	下士幌学童保育所	50人	平成28年4月	音更町

2016年度各事業所重点目標報告

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行いました。

誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。

介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証してきました。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。

介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残さぬよう取り組んでまいりましたが、保育システムは補助金の関係から新年度に導入を予定しています。

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ってきました。職員が自主的に行う各種検討委員会の取組も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションアップを継続します。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」など各種委員会を開催しました。各事業所に備え付けているマニュアルの見直しを更に図っていきます。

各事業所の理念

① 認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

② 小規模多機能型居宅介護

1. お年寄りの尊厳を大切に、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心して元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

③ 学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやり、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。